

令和元年 5 月 17 日
国土政策局特別地域振興官

新たな5か年に向けた小笠原諸島振興開発基本方針を審議します ～第96回小笠原諸島振興開発審議会を開催～

国土交通省は、小笠原諸島振興開発基本方針について審議等を行うため、5月24日（金）に第96回小笠原諸島振興開発審議会を開催します。

平成31年4月1日に施行された改正小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき、今後5年間の取組の指針となる新たな小笠原諸島振興開発基本方針について審議及び平成30年度に小笠原諸島振興開発に関して講じた施策を報告するため、下記のとおり、第96回小笠原諸島振興開発審議会を開催します。

1. 概 要

日 時： 令和元年5月24日（金）午後2時00分から（2時間程度）

場 所： 中央合同庁舎第2号館11階 国土政策局会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-2）

議 事（予定）： （1）小笠原諸島振興開発基本方針（案）について
（2）平成30年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策
（3）その他

委 員： 別紙のとおり

2. 傍 聴

- ・傍聴をご希望の方は、令和元年5月22日（水）午後1時まで、電子メール又はFAXにて、件名を「第96回小笠原諸島振興開発審議会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、電子メールアドレス（又はFAX番号）及び勤務先、報道関係者の方は撮影の有無を明記して、下記までご連絡ください。なお、座席数には限りがございますので、あらかじめご承知おきください。

電子メールの場合 hqt-96ogasawara_atmark_ml.mlit.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。

FAXの場合 03-5253-1595

- ・いただいたご連絡には令和元年5月22日（水）午後6時まで、傍聴の可否と併せて事務局からご返信いたします。当日はそのメール（又はFAX）のコピー及び名刺等の氏名・所属等がわかるものをお持ちください。
- ・撮影については、冒頭（議事開始前）までとさせていただきます。

3. そ の 他

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページで公表いたします。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_ogasawara01.html

【問合せ先】

国土交通省国土政策局特別地域振興官付 徳田・山田・鈴木

電話：03-5253-8111（内線 29-722、29-723）、03-5253-8424（直通）、FAX：03-5253-1595